

質問・意見	取組み名称	質問・意見
意見	重層的支援体制整備事業の推進	本市では重層的支援体制構築にあたり、行政各課に加え、社協や地域包括等の民間機関とも合同で協議を重ねて体制構築を進め、地域福祉計画に重層事業計画を運動させた。 現在は多くの福祉施策が社協等民間委託されており、各市町村の重層体制構築にあたっては、そうした官民協働の構築プロセス・評価点検プロセスが必要なので強調していただきたい。 また地域福祉計画と重層実施計画の連携についても重要だと考える。
意見	地域における権利擁護の推進	本市でも日常生活自立支援事業の待機者数ゼロを目指して取組を進めているので、4期計画の指標「日常生活自立支援事業の待機者数ゼロ」を5期計画でも引き続き設定し、支援してもらいたい。
意見	地域における権利擁護の推進	5期計画の目標に「日常生活自立支援事業の待機者の解消等をめざす」と記載されているが、具体的にどのような取組みを行う予定なのか。 専門員や支援員の処遇が低く、人材確保が難しい状態が続いている。
	地域における権利擁護の推進	4期で指標として掲げられていた「日常生活自立支援事業の待機者ゼロ」について、府として補助基準の見直しなど、体制強化の拡充に向け、どのような取り組みを行ってこられたか、第4期計画の評価としてどのようにお考えかお教えください。
質問	回答案	府の第4期計画では、「日常生活自立支援事業の待機者ゼロ」を目標に掲げ、次の具体的取組みを行うこととしています。 ①待機者を解消した市町村等の好事例の研究・普及促進、成年後見制度への移行など利用者の状態に適した制度利用の促進 ②安定的な財源確保や制度改革について、国への働きかけの実施  上記に基づき、府では次の取組みを行っています。 ①大阪府社協への委託により、「日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行事例に関する調査」を実施し、その分析結果や事例について市町村及び市町村社協へ周知するとともに、令和3～5年度にかけて、成年後見制度への移行に取り組む市町村社協に対する助成事業を延べ22件実施しました。 ②本事業の持続的かつ円滑な運営が可能となるよう、財源措置の充実や制度の抜本的な見直しについて、国へ要望を行いました。 第5期計画においても、引き続き日常生活自立支援事業の待機者の解消等をめざすとともに、権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた取組みを行っていきたいと考えています。
意見	地域における権利擁護の推進	5期の目標について、「権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう」とありますが、日常生活自立支援事業の適切な運営体制（利用料や人員配置基準）についての検討をお願いします。極論をいえば、利用料を非常に高額にすれば需要が減り待機者が減ることになり、事業としての持続可能性を担保できていることになりませんが、これでは適切な支援のありかたではないと考えます。

質問・意見	取組み名称	質問・意見
意見	地域における権利擁護の推進	5期目標としても「日常生活自立支援事業の待機者数ゼロ」を継続し、府として体制強化の姿勢を示していただきたいと考えます。 あわせて、“適切な”待機者ゼロに向けた取り組みの道筋も示していただきたいと考えます。
意見	民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり	民生委員に限らず地域活動者の深刻な担い手不足がある中、地域での福祉活動を継続するために、今まで以上に民生委員活動と小地域ネットワーク事業（校区福祉委員会）との連携・連動が必要だと考える。 ぜひ強調いただきたい。
意見	民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり	民生委員活動の負担軽減のためには、府税の自動車税の減免をはじめ、各種手続に必要な各種証明の省力化が必要不可欠であります。
意見	地域福祉人材の育成	様々な機関や行政も地域福祉を志向する必要がある中、本市計画では、行政職員、福祉関係機関、住民のそれぞれに対し、体系的な地域福祉人材育成をめざしている。 府においても、社協職員のみならず、市町村職員、福祉関係機関向けに地域福祉および地域共生社会に向けた視点や資質を養うこれまで以上に積極的な取り組みを期待したい。
意見	地域福祉のコーディネーター（CSW等）の協働	地域福祉のコーディネーターの研修を新しい目標としてとしているが、どのような研修を想定しているのか具体的に記載してもらいたい。 各分野コーディネーターは配置人数が少なく、新たな研修参加の呼びかけは難しいと感じるため、研修の実施に係る市町村支援を検討してほしい。
意見	矯正施設退所予定者等への社会復帰支援	社会復帰支援について、本市所在の少年院とともに帰住地へつなぐことがあるが、社協など福祉機関と保護観察機関との連携が不十分なことがある。 「大阪府再犯防止推進計画」にも個々の福祉施策については記載されているが司法福祉連携については薄いように見受けられる。 ぜひ地域福祉支援計画においても司法福祉連携体制を具体的に強化することをしっかり明記していただきたい。
質問	地域の実情に合わせた施策立案の支援	「多様な主体による公民協働のプラットフォームへの支援」は具体的にどのような支援を想定しているか。 重層的支援体制整備事業の実施に向けて関係団体や事業者向けの参加支援事業・地域づくり事業中心の研修を開催する場合、講師の派遣や講師謝礼等による支援は検討しているか。
	回答案	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府福祉基金地域福祉振興助成金施策推進公募型事業で、R6年度から『「つながる居場所」づくり事業』としてプラットフォームづくりをテーマ設定しております。事業の募集は1月から予定しておりますが、本事業で好事例の収集の上、市町村への共有をしていきたいと考えています。</li> <li>重層的支援体制整備事業への支援として、府では令和4年度より「包括的支援体制構築推進事業」として、アドバイザー派遣を実施しています。重層的支援体制整備事業への理解促進に向けた研修講師の派遣も支援メニューに入っております。</li> </ul>